

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

1 あなたの公約のキーワード、最優先する政策課題は何ですか

これからの市政運営にあたり、あなたが市民に最も訴えたいことは何ですか。予定候補者として掲げる公約のキーワード、最優先する政策課題、及びその理由等をお聞かせください。

加 藤 久 雄 さん

私は、これまで1期4年にわたり、「守る」「育てる」「つなぐ」を公約に掲げ、長野市の発展のため、長野市民の皆様の幸せのために、活力ある元気なまちを目指して、長野市を明るく元気にガラッと変える決意で取り組んでまいりました。

その結果、それぞれの施策の進捗状況に差はあるものの、着実に前に進んできたと感じております。

これら1期4年の成果を引き継ぎ、市民の皆様が幸せを実感してもらえる長野市の創造という原点に立ち返り、改めて、「守る」「育てる」「つなぐ」を政策の中心に掲げ、更なる進化・充実を図ってまいります。

私が描く都市の姿とは、まずは市民が幸せを実感でき、さらに訪れた人に長野市に住みたいと思っただけの笑顔があふれる活気あるまちであります。

そのため、行政の責任として**安定的な雇用**が確保されていること、**医療・介護が充実**していること、そして、**安心して子育てができる**ことが重要であります。加えて、**社会的弱者への支援、女性や高齢者の活躍**の場の拡大などに力を入れていく必要があると考えております。

更にそれらを進める上で基礎となるのは、市民が健康で生き生きと暮らせることであり、**健康をテーマとしたまちづくり**を推進してまいります。

二期目の挑戦に当たり、これらの施策を進めていくことを最優先課題と位置づけ、これまでの実績を生かしつつ、新たな施策に積極的に取り組み、「生き生き “ながの” 元気な長野」を創造し、「将来を担う子ども達へ確かな未来をつなげる」ことが私の責務であり使命であると考えております。

土 屋 龍一郎 さん

教育・子育て環境の充実がこの長野市が次世代に残るための最優先課題だと考えます。

教育・子育て支援の充実を最優先に取り組むこと、その取り組みを積極的に発信していくことは、その他の政策課題の解決にもつながる“政策のツボ”だと考えています。例えば、教育や子育て支援の充実は、移住定住を検討する家族世帯にとっては、多くの調査において「雇用の問題」に次ぐ優先事項だと言われます。この分野に重点投資することで移住を希望する方々への大きなきっかけを提供できるはずです。

教育・子育て支援に全力を傾けることで、多様な行政課題を解決するモデルを生み出す長野市にしていきたい。それが私の考えです。

2 税の使い方…何に重点投資しますか

長野市政の政策・施策は多岐にわたりますが、私たちは、市民が納得できる税の使い方として、雇用確保、医療・福祉・介護、教育・子育て支援、公共交通の維持確保、災害対策を重点にした政策・施策展開が必要であると考えます。とくに、教育への投資、公共交通への投資、医療・介護への投資をカギとし、また、納税民主主義の観点から、政策決定過程への市民参画、情報公開も課題であると考えます。

また、公契約において税金等が有効に使われ、地域経済の活性化につなげていくことが重要です。ILO94号条約（公契約における労働条項）を重く受け止め、地域の公正労働基準が担保される公契約にしていいため、公権力的な規制を規定しない他市の公契約条例及び長野県の契約に関する条例等を踏まえ、市の公共工事や委託事務の品質確保、ダンピング受注の排除、労働者への適正賃金の支払い等を担保する長野市公契約条例の制定が必要であると考えます。

あなたの考え方を伺います。

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

加 藤 久 雄 さん	土 屋 龍一郎 さん
長野市の財政状況は、社会保障費や公債費の増加など歳出が拡大する一方で、歳入は、市税の若干の伸びはあるものの大幅な増加は期待できず、非常に厳しい状況が続いております。 このような環境ではありますが、市民アンケート等からも優先的に取り組むべき施策として市民の皆様が望み、私も優先課題として掲げている「安定的な雇用の確保」「医療・介護の充実」「子育て環境の整備」そして「社会的弱者への支援」「女性の活躍」、さらに「市民の健康保持・増進」に関連する施策へ重点的に投資してまいりたいと考えております。 また、地方創生の流れの中で、先般、国において閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」において、地方公共団体に対し、自らのアイデアで、自らの未来を切り拓くことを求め、国は地方創生交付金などの財政支援をはじめ、情報、人材において支援するとしております。 そのため、事業の推進に当たりましては、これら国や県の助成制度を最大限に活用しながら効果的な投資を行ってまいります。 公契約条例の制定につきましては、国・県・他自治体の状況などを注視しながら研究してまいります。	税の使い方については、行財政改革の一環として「見える化、わかる化」を進め市民に深い理解を得ることが大切だと考えます。 また、教育・子育て支援に対する重点投資に加え、少子高齢化や公共インフラの老朽化がさらに進む中で、公共インフラの再整備や防災まちづくりの推進、医療や福祉の充実など、命を守る基本的な分野にも重点投資すべきだと考えます。 教育や子育て支援分野に対する施策に重点的に投資していくことと、公共インフラの更新や医療支出の増加を両立できるような財政計画を組み立てていくためには、地域や民間事業者と積極的に協働していくことが大切だと考えます。
3 不可避な人口減少にいかに対応しますか	
人口減少が進んだとしても、いかなる自治体においても、最終的担い手として、住民生活の基盤となる公共サービスを提供する義務があり、公共サービスをいかに確保できるようにしていくのかという視点が必要です。地域の資源を生かしながら、若い世代の生活を支えて子どもの数を増やし、地域が継続していくことを中心に考えていくべきでしょう。 人口減少に歯止めをかけるため、移住・定住の促進、働き続けられる雇用環境の整備など必要な手立ては講じることは重要です。 しかし、過疎地域、中山間地域でも住み続けられる環境を如何に再構築するかがより大切であると考えます。 人口減少を積極的に受け止め、過剰な都市間競争・自治体間競争を脱却し、人口減少時代に軟着陸し住み続けられるまちづくりへの転換が問われていると考えます。 あなたの考え方を伺います。	
加 藤 久 雄 さん	土 屋 龍一郎 さん
人口減少問題は、地域の活力を削ぐ大きな課題として、迅速に対策を講じていく必要があると考えており、私の政策の大きな柱の一つとして、これまでも人口減少に挑む長野市長声明を發表し、庁内横断的な組織を立ち上げるとともに、専任の部署を設置して、人口減少問題に取り組んでまいりました。 私は、人口減少について、対処しなければならない大きな課題が二つあると考えております。	「地域の資源を生かしながら、若い世代の生活を支えて子どもの数を増やし、地域が継続していくことを中心に考えていくべき」という考え方に賛同します。私は、中山間地域も、中心市街地も、郊外の住宅地も、それぞれの特性を生かした地域づくりを進めていくことが必要だと考え、行政は新しいチャレンジを応援していく組織でありたいと考えています。人口減少がどんどん進む中、「課題解決」ばかりではなく、「地域の魅力を伸ばす」施策が必要だと考えます。

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

一つは、地方都市から首都圏など都市部への人口流出、もう一つは、中山間地域から市街地への人口移動であり、これら二つの課題に積極的に取り組み、平成 32 年には転出入の移動均衡を図るとともに、中山間地域の元気を取り戻し、活力ある長野市を目指してまいります。

そのためには、市民はもとより、市議会、経済界、周辺市町村などと危機感を共有しながら、対処していかなければならないと考えております。

特に若者を中心に東京へ一極集中する傾向がある中で、地方からの人口流出に歯止めをかけるためには、若者が魅力を感じる都市を目指して、様々な施策に取り組んでいく必要があります。

具体的には、連携中枢都市圏の構成市町村と協力しながら、東京圏の学生に向けた就職説明会や長野地域の企業を紹介する「おしごとながの」の配信など、企業と若者とのマッチングを更に積極的に進めるとともに、若者の夢を家庭を持つことで未来へつなげていくため、長野での結婚を民間と連携して進めてまいります。

併せて、長野で働き続けられる環境を確保するため、異業種間交流による技術力や競争力の向上、イノベーションによる新たな雇用の確保、起業・創業支援など商工業の育成を図るとともに、ICT やバイオ・発酵技術の導入、中山間地の遊休農地の活用など農業振興、再生可能エネルギー産業の導入などを図ってまいります。

加えて、一流の文化・芸術、スポーツイベントに接することのできる機会を積極的に創っていくことも重要であると考えております。

また、長野県立大学の開学を機に県内大学が連携し、高等教育のレベルアップを図ることで県内での進学率や就職率を高めていくことも重要であると考えております。

さらに、最優先課題として掲げた、雇用の確保、医療・介護の充実、子育て環境の整備等を進め、都市としての魅力を磨くことで、移住先として長野市を選択していただき、定住人口の増加につながると考えております。

一方で、中山間地域への効果的な移住・定住を進めるため、小さな拠点づくりを核とした新たな地域づくりを進め、中山間地域の魅力を発信するとともに、空き家バンクの充実など、移住・定住、あるいは二地域居住の条件整備に取り組んでまいります。併せて、中山間地域に住み続けていただけるよう、公共交通を支える仕組みの構築、保育園や小中学校などの保育教育施設の維持などに取り組んでまいります。

企業誘致につきましても、規模の大きな人口増加につながることから、都市

日本全土で人口減少が進む中、周辺地域と協働しつつ競争しなくてはならない、「都市間協争」という、大変難しい時代に入っていると思います。地域がそれぞれの個性を発揮し適切に競争することを奨励しつつ、それにより、地域が擦り得ることのないよう支援していくことが行政の役割だと考えます。

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

機能と自然が融和する立地を生かし、積極的に誘致活動に努めてまいります。

いずれにしましても、定住人口の増加は、簡単に成果が出るものではありませんが、手をこまねいているだけでは人口減少に歯止めをかけることができません。

これから引き続き、積極的かつ果敢に人口減少に挑んでまいりたいと考えております。

4 格差と貧困にどのように臨みますか

右肩上がりの経済成長時代は既に終焉しています。一方で、非正規雇用の拡大、長時間労働・過労死、ブラック企業の問題、子どもの貧困など、所得格差の拡大、新たな貧困の拡大が社会問題となっています。

経済成長に固執せず、市民生活に広がる格差と貧困に光をあて、総合的な格差・貧困対策が求められます。

あなたの考え方を伺います。

加 藤 久 雄 さん

私が貧困対策の基本に掲げることは、現状の貧困に対応するための経済的支援も大切であると考えておりますが、格差と貧困を次世代へ連鎖させないため、教育に力を入れることが一番重要であると考えております。

そのため、ひとり親家庭や貧困世帯の子どもに対する就学や学習支援について、更に充実を図り、次代を担う子どもたちが自ら学び考え行動する力を育み、社会の一員として自立する環境を整えてまいりたいと考えております。

また、これまで、生活困窮世帯などの生活を支援するため、給付金や貸付金制度の実施をはじめ、「まいさば長野市」や「ジョブ縁ながの」の開設による就労支援など、社会的弱者の経済的な自立を促してまいりました。

今後も、生活保護世帯やひとり親家庭の親の就業促進など、収入の増加と安定を図るための施策を実施するとともに、仕事と育児の両立を図るための施策を充実させ、ひとり親家庭の親が働きやすい環境づくりを進めてまいります。

さらに、こども食堂やフードドライブ等、新たな動きに対する支援を検討するなど、福祉、教育、健康等の連携を図り、全ての子どもたちが明るい未来を描くことができるよう、引き続き、きめ細かな支援を行ってまいります。

土 屋 龍一郎 さん

若者の貧困や子どもの貧困、それが連鎖する構造に大きな危機感があります。高度経済成長期のストックを背景に成立していたこれまでの生活スタイルと、今の若者が経験しているような、日々の収支を基本とした生活スタイルとは、大きく前提条件が異なっています。不安定な職や生活環境のもとで、このままのスパイラルが続けば、連鎖的な格差と貧困の課題からは逃れられないと考えます。一刻も早くこのスパイラルのパラダイムシフトを起こさなくては、私たちの社会が直面している貧困や格差の問題は、本質的には解決できないと思います。

とはいえ、基礎自治体では当面对処療法的に現場での格差解消および貧困対策を講じていかななくてはならないでしょう。長期的な視点からそもそもの悪循環の原因を探しながら、まずは短・中期的な対策に全力を注ぐ、というのが私の考えです。

5 医療・介護の充実、健康寿命の延伸にどのように取り組みますか

介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で可能な限り自立した日常生活を続けたい、これが市民の切実な願いです。そのためには、住宅、医療、介護、福祉、生活支援等を切れ目なく保障する仕組みが必要です。

しかしながら、「地域医療・介護確保法」による「地域包括ケアシステム」の構築は、国の責任を後退させ、市民負担の増大とサービスの削減が懸念される状況にあります。

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

また、「自助」（自らが働いて自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持する）と、「互助」（家族や親族、地域の助け合い）を基本とし、医療保険や介護保険などの「共助」で対応できない場合のみ生活保護等の公的扶助や社会福祉などの「公助」を補完するという方向を示しています。これでは社会保障のセーフティネットが脆弱になってしまいます。核家族化と過疎化が急速に拡大する中、「自助」や「互助」を基本としたシステムが成り立つのか、疑問です。

さらに団塊世代のすべてが75歳以上の後期高齢期に入り、一挙に医療・介護需要が増大し始める「2025年問題」への対応も求められます。

地域の特性を重視し、真に住民の生活を支え、誰もが、地域で安心して生活が続けられるよう市としての医療・介護施策を強化し、あわせて住民の自発的な地域支援活動を醸成していくことが大切であると考えます。

あなたの考え方を伺います。

加 藤 久 雄 さん

急速に進行する少子・高齢化に対応し、活力ある元気なまち長野を実現するためには、全ての市民が生き生きと、生涯を通じて健康で住み慣れた地域で暮らして いけるよう、医療と介護サービスの連携を図るとともに、市民の健康保持・増進を図り、健康寿命を伸ばしていくことが重要であると考えております。

そのため、市民一人一人の健康に対する意識の向上を図るとともに、子どもの頃からの健全な食生活や運動・スポーツ習慣の定着に向けた取り組みなどを進めてまいります。

また、国の政策である地域包括ケアシステムにつきましては、「向こう三軒両隣り」お互い様という、かつての日本が持っていた文化の再生だと考えており、「2025年問題」への対応も視野に入れて、行政としても積極的にバックアップしていく必要があると考えております。

今後は、地域で支える人材の育成を図るとともに、自発的な地域での活動の輪を広げていく支援にも取り組んでまいります。

また、オリンピック開催都市として、受動喫煙を防止し健康の更なる増進を図るため、条例によるタバコのポイ捨て等を規制します。

さらに、サキベジの推進、ラジオ体操の奨励、企業への健康経営の浸透、健康に寄与する食文化の発信など、健康をテーマとしたまちづくりを進め、市民の健康維持・増進を図ってまいります。

加えて、長野市が持つ優れた医療体制を維持するとともに、在宅医療・在宅介護サービスの充実を図るため、市内の主要な医療機関と連携を進めてまいります。

市民が健康であることは、活力あるまちの源であり、全ての施策を実施する上で土台になるものであります。市民の健康維持・増進は、全ての施策に優先して取り組むべき課題であると考えております。

土 屋 龍一郎 さん

これこそ長野流の取り組みが可能な分野だと考えます。長野県全体の長寿傾向がその生活感と豊かな食文化にあることを住民自身にはあまり自覚することはありません。しかし、移住者による「外から見た視点」によれば、その底力の強さに気付かされます。これまでの長野県の健康寿命を支えてきた、地域に眠る「暗黙知」を、大学や専門機関などと積極的に連携してノウハウとして使える「形式知」にし、自覚的に健康寿命を延ばすための取り組みを個々人が行えるような啓発活動、コミュニティづくりを急ピッチで進めていく必要があると考えます。

団塊世代がすべて75歳以上になる2024年までに、「自助」「互助」の機能する基本的なシステムを強化するとともに、そのような時代にあった「公助」の補完を準備しなくてはなりません。

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

6 求められる子育て支援先進都市の具体策は何ですか

「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質の改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」をめざす「子ども・子育て関連3法」に基づき、「子ども・子育て支援新制度」が実施されています。

子ども・子育て支援の強化は喫緊の課題です、国による財源確保が大きな課題として残っているとはいえ、幼児教育や保育の質の向上、保育士・幼稚園教諭等の人材確保や労働環境の改善など、自治体が率先して取り組むべき課題となっています。

待機児童ゼロとされる長野市にあっても、子育て世代が要望する「経済的負担の軽減」の声にしっかりと耳を傾け、保育料等のさらなる軽減策をはじめ、子育て世代の要望に応えていくことが重要です。

若者世代の結婚・出産・育児を支える総合的な支援策も重要です。

また、子どもの放課後の安全・安心な居場所づくり事業である「放課後子ども総合プラン」は平成30年度から有料化される予定となっています。

私たちは、有料化について、保護者の所得格差、居住する地域特性により、放課後の安全な居場所を子どもたちから取り上げてしまうことにつながることから反対してきました。

全ての子どもたちに、生活・遊びの場であり学習の場である放課後の安全な居場所を保障するため、有料化方針の見直しはもとより、「放課後子ども健全育成事業」と「放課後子ども教室事業」を一体的に進める「長野市版放課後子ども総合プラン」の制度設計の見直しが必要であると考えます。

さらに、子どもの権利保障を推進するために「子どもの権利に関する条例」を制定することも重要です。

あなたの具体的な考えを伺います。

加 藤 久 雄 さん	土 屋 龍一郎 さん
子育て支援の充実につきましては、これまでも、市政推進の基盤施策の一つとして位置づけ、結婚から妊娠、出産、育児、そして教育に至るまで、切れ目のない支援に取り組んでまいりました。 今後も安心して子育てができる環境の更なる充実を図り、魅力的な子育て先進都市を目指してまいります。 これまでも、子どもに関する施策を一元的に推進するため「こども未来部」を設置し、こども相談室の設置、ながのわくわく子育てメールの配信、子育て応援アプリ「すくすくナビ」の配信、放課後こども総合プランの実施、また、社会問題化している発達障害への対応として発達支援あんしんネットワークの構築など、様々な事業を展開してまいりました。 今後も、これまでの事業の更なる充実を図るとともに、市内公立では初となる幼保連携型認定こども園の設置をはじめ、一時保育、延長保育、病児・病後児保育の拡充など、仕事をしながらでも安心して子育てができる環境の整備を引き続き進めてまいります。 また、子育て家庭の不安や悩みを身近な地域で解決できるよう、地域ぐるみでの子育てを支援するため、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの充実、子育てサークルの活動への支援など実施してまいります。	子育てにはたくさんの人々が様々な方向から関わっています。新しい命を授かった女性を支援するのはもちろんですが、周りで関わるそれぞれの人々を支え、子育てに関わりやすい環境を整えていくことが大切だと考えます。 また、金銭やそれに関わる支援だけでなく、子育て中の親同士が相談しあえる場をつくり、コミュニティづくりを支援することも重要でしょう。 「放課後子どもプラン」については、「放課後の子どもたちの居場所づくり」というより大きな視点から、行政と地域社会、民間企業が協働してどのような取り組みができるのか、ゼロベースで考え、総合的な居場所づくりにつなげていくことが必要だと思います。現時点で有償化については賛否両論の意見があることを踏まえ、十分に再検討すべきだと考えます。

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

これら子どもに関する施策を積極的に取り組んでいくためには、子ども全体への投資を持続的・安定的に続けていくことが大切であります。

子どもに関する施策は、福祉医療費給付金や児童手当の支給、保育施設への補助など様々な事業を実施していますが、人口減少が進行する状況の中で、全体の施策のバランスを見ながら、世代間の公平性を保ちつつ、子どもに関する行政サービスを将来に向けて継続していかなければなりません。

中でも、放課後こども総合プランにつきましては、仕事と子育ての両立を支援するために重要な事業であり、全ての子どもたちが利用できるよう、希望児童の受け入れ校区の拡大を図ってまいります。

また、放課後に児童を預かるためには、受け入れた子どもたちの安全と保護者の皆様の安心が確保されることが何よりも重要であり、この点において長野市の放課後こども総合プランは、留守家庭児童だけでなく希望児童に対しても放課後児童健全育成事業の職員配置基準や面積要件を適用しています。

このように、放課後子ども教室及び放課後児童健全育成事業の優れた点を取り入れ、市民の皆様に喜んでいただいている事業であります。今後、エアコンなど施設のハード面、及び、児童の支援に当たる職員の能力向上などソフト面の両面から安全・安心、そしてより快適な環境となるよう充実を図るとともに、世帯の状況等に応じた細やかな減免制度を運用し、利用したい人が利用できる体制を整えてまいります。

子どもの権利に関する条例につきましては、国の法整備や長野県において策定された条例の効果等も見極めていく中で、必要性も含め、改めて調査検討してまいります。

7 教育の機会均等、子どもの学びにどのように取り組めますか

現在、市教育委員会では、学力向上策を体系化し、「自立した18歳」をめざす人間像とする「しなのきプラン29」を踏まえつつ、「活力ある学校づくり検討委員会」（諮問機関）を設置し、小・中学校における少子化に対応した新たな学校づくりの在り方、学校の規模、配置及び通学区域について検討しています。

義務教育課程において、人口減少による児童・生徒の減少を見据えた学校の在り方を検討するもので、市街地、中山間地域のそれぞれの地域特性を考慮しつつ小中一貫教育・連携教育の在り方の基本方針をまとめることになります。

公共施設見直しの対象の一つでもある学校施設は、地域コミュニティの核であることに注視し、安易な統廃合に偏ってはならないと考えます。

そのうえで、子どもたちの教育の機会均等を堅持しつつ、「小1プロブレム」、「中1ギャップ」、「高1クライシス」と言われる、環境変化に対応できる切れ目のない学びの連続性、こどもの発達段階に応じた教育課程の再構築が重要であると考えます。

また、雇用が劣化し格差が広がる中で、子どもの貧困の問題が顕在化しています。本人の責任ではない生まれ育った環境によって、人生のスタート以前の段階から不利な条件を押し付けられ、学習や医療、就職の機会など当たり前の権利を奪われることがあってはなりません。世代を超えて格差を再生産し固定化することにつながる教育の場の格差をただし、全ての子どもたちに公平な学習の機会を保障することが絶対に必要です。

「一人ひとりとは違い、かけがえのない存在として平等である」一憲法、教育基本法、子どもの権利条約等を貫く「子どもの最善の利益」の考え方にに基づき、地

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

域の特性に応じた教育再編が急務となっています。

新たな市長任期中には新しい学習指導要領が移行期間を経て全面实施されることになります。

活力ある学校づくり、小中一貫教育の在り方、子どもの貧困に関する考え、また新学習指導要領に対する考え方を伺います。

加 藤 久 雄 さん

長野市の将来を担う子どもたちを健全に育成していくためには、学力・体力の向上や家庭の教育力の向上、幼・保・小・中・高の連携の充実、家庭・地域・学校・事業所が連携・協働した取り組みが重要であると考えております。

これまで、長野市教育振興基本計画やしなのきプランに基づく施策を精力的に実施するとともに、いち早く新教育委員会制度を導入したことをはじめ、郷土愛を育む子どもの育成や企業の教育支援等を検討する総合教育会議の積極的な開催など、教育に関する取り組みを進めてまいりました。

また、「長野市コミュニティスクール」を導入し、家庭や地域と学校が共に子供たちの成長を支えていく体制を整えるとともに、家庭や地域の教育力の向上を図るため、家庭の学び講座、地域の学び講座を開催しており、今後も積極的に取り組んでまいります。

併せて、乳幼児期からの教育や体力づくりを通じて、学びの基礎力や運動能力を高めるための「運動と遊びのプログラム」の実施、小中連携を強化するための連携推進ディレクターの配置など、幼・保・小・中・高の連携を図り、進学による環境の変化や発達段階に応じた、きめ細かな教育を引き続き進めてまいります。

特に、小中連携、中高連携につきましては、鬼無里小中学校、市立長野中学校と高等学校をモデルとして位置づけ、その取り組みの成果を市域全体へ広げてまいりたいと考えております。

また、学校の規模や立地条件が異なる中で、それぞれの学校や地域の特色を生かしながら、少子化に対応した活力ある学校の在り方について、更に研究を重ねてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、全ての子どもたちに公平な学習機会を与えられるよう、経済的な就学支援や学習支援の拡充を図ってまいります。

また、新学習指導要領につきましては、幼児教育から高等学校までの学びの連続性を確保することが重要であるとされており、これは、しなのきプランが重点としている幼保小中高の円滑な接続とも合致していると考えております。

長野市の将来を担う子どもたちの「生きる力」、「人間力」を育むため、しなのきプランの着実な実施と施策の更なる充実を図ってまいります。

土 屋 龍 一 郎 さん

教育基本法第3条第二項「国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な者に対して、奨学の方法を講じなければならない。」にもあるとおり、長野市に住む全ての子どもたちは、長野市で育くまなくてはならないと思います。「活力ある学校づくり検討委員会」の答申を踏まえつつ、市街地、中山間地域の地域特性および、それら地域に住む家庭の考えを汲みながら、子供の学びに取り組みます。

経済的理由以外にも、2016年に改正された「発達障害支援法」の理念に基づき、学習障害やADHDなど、発達障害を持った子どもたちへのケアも充実させていきます。

また、新学習指導要綱が移行期間を経て全面实施をされることになります。この中で触れている「社会に開かれた教育課程」「これまでの教育実践に基づく授業改善」という文言に共感します。さらに新しい指導要領を実践する主体となる教員が持つべき新たな職能の明確化についても取り組みます。

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

8 歩いて暮らせる公共交通優先のまちづくり、渋滞解消にどのように取り組みますか

「衣食住」に加えて、「交通」の確保は、地域の再生に必須の課題です。交通政策基本法や改正地域公共交通活性化・再生法や改正都市再生特別措置法、改正中心市街地活性化法により、コンパクトなまちづくりとともに公共交通ネットワークの再構築に関する施策の策定・実施が自治体の責務に位置づけられました。

特に地方都市においては、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念される一方で、人口減少社会において地域の活力を維持し、強化するためには、まちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが喫緊の課題となっています。

あわせて、ノーマイカー運動の再構築をはじめ、自治体の政策誘導による公共交通利用促進策の具体化も待ったなしとなっています。

長野市では、公共交通ビジョンに基づき、地域公共交通網形成計画が策定されます。

地域公共交通の活性化・再生に向けたあなたの考え、公共交通の利用促進、渋滞解消に向けた具体策について意見を伺います。

加 藤 久 雄 さん

人口減少・少子超高齢社会を迎え、公共交通優先のまちづくりを進めていくことは重要であると考えております。

そのため、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、都市機能誘導 区域と居住誘導区域を設定するとともに、長野市地域公共交通網形成計画に基づき、これらエリアを結ぶ公共交通網の充実を図ってまいります。

中山間地域においても、生活機能を集約した生活中心地の整備を検討するとともに、公共交通網の充実や集落内での交通ネットワークの確保、併せて、生活を支える新しい地域運営の仕組みづくりにより、人口が減少しても日々の生活が守られ、地域に住み続けられることを目指す「小さな拠点づくり」を進めてまいります。

また、公共交通事業者と共に利用者の目線に立ちながら、公共交通の利便性を高めるため、パークアンドライドやバスロケーションシステムの導入など検討してまいります。

渋滞解消につきましては、テレワークやフレックスタイム制度の導入、公共交通の利用促進などによる自動車交通量の流入量そのものを抑制する方策を優先しつつ、市道の拡幅などの整備を進めるとともに、五輪大橋の無料化の早期実現、五輪大橋及び大豆島地区の県道三才中御所線の4車線化の促進、東外環状線の早期開通の実現など、国・県に対し働きかけてまいります。

土 屋 龍一郎 さん

高齢化に伴い免許返納者が増えるなど、移動方法の変化が起きてきます。また経済的な理由や価値観の変化から自家用車を所有しない若者が増える可能性もあります。

このような状況では、単純にこれまでの延長線上にある施策だけでなく、新しい発想で交通のあり方を捉え直す必要があると思います。新しい技術革新や各地で出てきている先進事例を踏まえながら、将来の長野市の交通網について「未来から見た視点」で交通問題に取り組みます。

9 ユニバーサルデザインによるまちづくりにどのように取り組みますか

「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（通称・ハートビル法）と「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称・交通バリアフリー法）が統合され、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称・バリアフリー新法）が施行され10年余となりますが、市民生活におけるさまざまな障壁は依然として解消されていません。

今日、ユニバーサルデザインの観点から高齢者・障害者等の弱者を区別せず、全ての市民が利用可能な環境づくり、まちづくりの促進が求められています。

あなたの考えを伺います。

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

加 藤 久 雄 さん	土 屋 龍一郎 さん
子どもから高齢者まで全ての世代や障害の有無、国籍の違いなどに関係なく、自由に行動し、安全で快適に暮らし、働き、活動できる、人に優しいまちづくりを進めていく必要があると考えております。 これまでも公益施設のバリアフリー化をはじめ、点字ブロックの敷設、車歩道の段差解消などのハード的な整備やノンステップバスの導入、鉄道駅へのエレベーター設置に対する補助などの移動支援を進めるとともに、障害のある方に対する理解促進などの取り組みも進めてまいりました。 今後も、引き続き、障害のある方のみならず、高齢化が進む中で誰もが住みやすいまちづくりを進めることは社会的な要請でありますので、利用者本位の考え方に立ち、高齢者、外国人や障害のある方など、実際に利用される方のご意見をお聞きしながら、利用しやすさ、移動しやすさ、情報の分かりやすさを確保し、誰もが安心して暮らせるユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを都市整備部と保健福祉部を中心とする庁内横断的な検討組織において進めてまいります。	「市政は現場から」の視点で、現在起きている課題から克服してまいります。このテーマに対する私の問題意識は、ユニバーサルデザインの当事者にとって、本当にユニバーサルなものを実現できているかどうかという点です。市内で障害のある方と意見交換する中で、ユニバーサルデザインを標榜して設置された設備の中に、当事者の声が反映されず、結果として障害を抱えた方々にとって利用しづらいものになってしまった施設が少なからずあるということを伺いました。 車椅子利用者の視点、聾啞者の視点、難聴者の視点、視覚障害者の視点等々から見た課題に対して、行政サービスで対処できることを一つずつ丁寧に進めていくことが大切だと考えます。
10 公共施設の再配置・長寿命化にどのように取り組みますか	
「公共施設等総合管理計画」（再配置計画及び長寿命化計画）の具体化には、市民の理解と合意が不可欠です。コスト論に偏る安易な施設の廃止・統廃合、民間移譲にはより慎重な検討が必要です。施設の統廃合の検討においては、市民ワークショップ等の手法がとられているところですが、全ての施設を対象とし、ゼロベースでの市民ワークショップ等の手法を充実させ、市民との十分な合意形成を図ることが重要です。 また、公共施設マネジメントにあたり、資産活用の視点から、財政、予算執行と連動した一元的な庁内推進体制を構築することも重要です。 あなたの公共施設のあり方に関する考え、総合管理計画の具体化にあたっての考えを伺います。	
加 藤 久 雄 さん	土 屋 龍一郎 さん
公共施設の整備については、これまで地域間のバランスや人口規模などを考慮しながら進め、長野市のまちづくりや市民生活の質の向上、地域の発展に寄与してまいりましたが、人口減少社会を迎えたことや将来的な改修や更新費用の増大が見込まれることから、施設の総量を縮減していく必要があります。 しかし、これは単なる施設の削減ではなく、施設の再配置・再編により、時代の要請に合致した新たな価値観を生み出すチャンスと捉えて進めてまいります。 公共施設の建物については、今後40年間に必要となる改修・更新費用を試算すると総額で約5,858億円、道路・橋梁・上下水道管などのインフラ施設の更新費用を併せると約1兆730億円となり、財政負担の面で大きな課題があります。 今後、公共施設マネジメント指針に基づき、公共施設の長寿命化と総量縮減	公共施設の収支の黒字化を目指します。また、「公共施設等総合管理計画」などこれまで積み上げられてきた議論の結果を参考にしながら、それぞれの施設の存在意義と活用方法を検討します。 特に長野冬季オリンピック関連施設については、日本国内に他に例を見ない特殊な施設であることから将来を見据えた活用方法に知恵を絞り、長野市に貢献する手段を提案します。 合併市町村関連施設については、それぞれの地域事情を十分に加味した上でそれら施設の地域のための有効利用をいたします。

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

を実施した場合、40年間の建物の改修・更新費用は、約3,681億円にまで縮減されることから、指針に基づき、施設の複合化・多機能化、地域特性を踏まえた施設配置、施設の長寿命化などを進めるとともに、道路・橋梁や上下水道管などのインフラ施設については、長寿命化や更新時期の平準化を図り更新費用の縮減に努めてまいります。

また、公共施設の見直しに当たっては、地域ごとにワークショップを開催するなど、それぞれの地域の皆様の声を十分にお聴きしながら、将来的な地域のまちづくりを見据えて進めてまいります。

11 中心市街地と中山間地域の均衡ある発展にどのように取り組みますか

市は国認定の中心市街地活性化基本計画に基づき、この10年間、中心市街地に大きな投資をしてきました。しかしながら、権堂地区をはじめ、賑わいの創生は依然として課題を残しています。

とりわけ、権堂地区再生計画の見直しによる大型商業施設を含む再開発事業の在り方は市民の大きな関心事です。大型商業施設ありきで安易に税を投入していく考えは是としません。中心市街地全体を俯瞰した商業施設のあり方を抜本的に検証することが優先されなければならないと考えます。

中心市街地活性化に偏った投資ではなく、中山間地域との均衡ある発展を重視した投資こそが求められます。

あなたの中心市街地活性化、権堂地区再生の在り方、中山間地域との均衡ある発展についての考えを伺います。

加 藤 久 雄 さん

中心市街地の活性化につきましては、必要な都市基盤の整備を進め、都市拠点としての機能を高め、集約型のまちづくりを進めてまいります。また、中央通りの歩行者優先化など整備を進め、回遊性を高めて、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりに努めてまいります。

併せて、最近の動きとして、市街地の空き家を利用した起業が相次いでおり、市の中心部だけでも100軒に上の店舗が新たに開業しております。このような動きは、まちの賑わい創出に一役買っており、活気あるまちづくりを考える上で注目していく必要があると考えております。

今後も、「魅力、賑わい、活力」が実感できる長野市となるよう、官民連携による市街地整備の取り組みを進めてまいります。

権堂地区の再整備につきましては、現在、地元が構想案を策定しているところであり、その結果について、長野市全体と中心市街地に与える影響等をよく検討し、市の支援のあり方については、議会の皆様をはじめ、市民の皆様のご意見をお聞きしながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

中山間地域との均衡ある発展につきましては、私は常々、地方に魅力がなく元気のない国は、いずれ衰退すると言われるように、元気がある都市には魅力

土 屋 龍一郎 さん

中心市街地の発展については街全体のもつ底力をどのように発揮できるのか、それをそれぞれの住民がどう望んでいるのかを合意形成されたのち、長野市民全体の利益に照らし合わせた協働を検討します。とはいえ、中心市街地は長野市民が「誇り」を持てるような場所、長野市を象徴するような場所にしていくことも大切だと考えています。

また、中山間地域については、課題をチャンスに変えるような取り組みを積極的に支援することが大切と考えます。

中心市街地と中山間地域の状況はそれぞれに違った事情を抱えています。それぞれの発展に効果的に寄与できる「均衡ある」施策づくりを進めます。

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

ある中山間地が必須であり、中山間地域があつての中心市街地であると考えております。

そのため、これまでも「地域おこし協力隊」や「やまざとビジネス支援補助事業」をはじめ、農業振興や野生鳥獣対策、中山間地へのＵターン促進、過疎地域の高校生の通学費援助など、地域の皆様の声をお聞きしながら、幅広く対策を進めてまいりました。

今後も、中山間地域の特性や現状を踏まえて、遊休農地を活かすなど、それぞれの地域資源を有効活用した産業の振興を図るとともに、ジビエ肉処理加工施設の整備によるジビエ料理の推奨などを通じて地域の活性化を図ってまいります。

また、人口減少社会の中で、中山間地域の活力を維持するため、保育園、小中学校などの施設を維持するとともに、地域住民と市が協働して公共交通を支える仕組みを整備してまいります。

中山間地の活性化につきましては、これまでと同様に、それぞれの地域の誇りを大切に、丁寧に対応することを基本に取り組んでまいります。

12 災害に強いまちづくりにどのように取り組みますか

地震の続発、深刻な風水害の発生の中、災害に強いまちづくりも喫緊の課題です。

長野市では、「地域防災計画」を国基準の見直しに伴い必要な改定を行ってきているところですが、災害時における避難の周知徹底と安否確認体制の確立が大きな課題となっています。

日常的な防災意識の向上が求められるところですが、全世帯配布されている地震・洪水・土砂災害のハザードマップの周知とマップを活用した防災訓練の実施など、平時からの備えが重要です。

また、防災備蓄倉庫の設置と備蓄品の拡充、耐震化促進計画に基づく公的施設の耐震化、特定建築物及び一般住宅の計画的な耐震化を促進するとともに、避難所施設の配置と態勢の見直しも、予算の前倒し確保とともに課題となっています。

災害被害を減少させる手立て、災害に強いまちづくりについて、あなたの考えを伺います。

加 藤 久 雄 さん

近年、度重なる地震災害、集中豪雨がもたらす土砂災害や浸水被害などが発生し、市民の皆様の防災意識、関心はますます高まっております。まちづくり、都市計画の分野においても、地震等による都市災害の防止が重要視され、防災・減災対策への取り組みが喫緊の課題であると考えております。

そのため、自然災害や大規模事故災害等に迅速に対応するための万全な体制を整備するとともに、緊急避難や災害支援のための幹線道路ネットワークの構築と 無電柱化、沿道建築物の耐震化の推進、防災機能を備えた広域避難場所の整備など災害に強い都市基盤整備を図ってまいります。

また、道路・河川改修、防災行政無線設置などのハード対策を進める一方で、

土 屋 龍一郎 さん

比較的災害が少ないと思われていた長野市も近年の地球規模の気候変動に伴い、突発的な被害に遭っています。このような災害に迅速に取り組む仕組みを構築します。地域住民の安全のために、観光地長野へ訪れる観光客のために、他の地域で災害に遭ったすべての人のために災害に強いまちづくりを進めます。

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

防災マップの全戸配布や災害用備蓄品の計画的な配備、自主防災組織の強化など、ソフト対策も併せて行うとともに、時を選ばず発生する災害に備えて、自主防災組織の会長や防災指導員を対象とした研修会の開催、地域特性を考慮した防災訓練や深夜を想定した訓練を地域の皆様が自主的に計画できるよう支援してまいります。

加えて、中山間地域特有の課題として、集落が孤立した場合の状況把握と、通信手段の確保、救助・救出活動や物資搬送などが挙げられることから、支所を中心とした初動指揮能力の強化や支所・防災拠点への備蓄品の分散備蓄などにより、中山間地域における防災対策の充実、強化を図ってまいります。

また、洪水災害に対しては、ゲリラ豪雨が頻発する中で、市や関係機関、そして、住民がいつ何をすべきなのかを明確にし、「命を守る」ことを第一とした、1000年確率に基づく「防災行動計画」を策定し、被害に遭わない、被害を出さないための取り組みを進めてまいります。

13 市民との協働について、どのように考え、どのように取り組みますか

都市内分権の考えに基づき、住民自治協議会が発足して10年を迎えます。自発的な住民の自治活動が基本とされているにもかかわらず、担い手不足が課題となる住民自治協議会の現場には、「行政の補完、下請けになっている」といった「やらされ感」を指摘する声が少なくありません。

住民自治協議会の成熟度を高めるため、財源・権限をさらに住民自治協議会に委譲し、また住民自治協議会の財政運営において自立の観点から住民主体による活用を自由度を保障し、「やりがい感」につながる真の住民自治組織への移行を支援していくことが重要です。

また、住民自治協議会が主体となってまちづくりを進めるため、「まちづくり・自治基本条例」を策定し、市民との協働の質を高めていくことが重要です。あなたの考えを伺います。

加 藤 久 雄 さん

まちづくりに対する市民意識が高まる中で、行政には、それぞれの地域特性や個性を活かした施策を展開し、市民の皆様と一緒にまちづくりに取り組んでいく、新しい形の行政運営が求められています。

このような時代の流れの中で、それぞれの地域の皆様には、住民自治協議会を中心として、地域を思い、地域に誇りを持った活動をされていることに、まずは感謝申し上げます。

これからも、それぞれの地域の魅力を磨くことが、総体として活力ある元気な長野市を創出する源となりますので、住民自治協議会を大切なパートナーとして、まちづくりを進めてまいります。

住民自治協議会の活動につきましては、本格的な活動を開始してから8年目を迎え、それぞれの取り組みも地域に根ざした活動を続けていただいております。

これまでも、それぞれの地域の文化や歴史、抱える課題に向き合う中で、地

土 屋 龍一郎 さん

もとより、それぞれの地域特性にあった行政サービスを合理的に行うことが、住民自治協議会が設置された理由の一つですが、幾つかの住民自治協議会の関係者と話をさせていただいた結果、市民にその役割が理解されていないことが大きな問題であると認識しています。質問状の中でも指摘されているとおり、市の下請けで単に仕事が多く、やりがいがない。担い手がない。合併した中山間地域、中心市街地など、色合い、テンションが違いすぎることを感じました。

本格的に始動して7年を経た住民自治協議会の位置付けを改めて検証し、全国に先駆けた住民自治の仕組み構築を図ります。

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

域の魅力を発信し活性化を図るため、一支所一モデル事業を創設し、地域おこし活動を実践するとともに、各支所へ優秀で元気な市職員を地域きらめき隊として配置し、市と地域が協力して地域活性化や地域間交流事業に取り組んでまいりました。

今後も、「自分たちの地域は、自分たちでつくる」という方向性を基本とし、「持続可能な住民活動の定着」を目指して、地域住民、行政連絡区、住民自治協議会及び市が、それぞれの役割を分担し、活動していくことが重要であると考えております。

そのため、人材面も含めて支所機能の強化を図り、地域活動に対する積極的な支援を継続する中で、それぞれの地域が元気で活力のあるまちとなるよう取り組んでまいります。

また、自治基本条例の制定につきましては、情報公開や行政手続など、必要に応じた条例は、既に整備されていることから、まずは住民自治基本条例によるのではなく、住民自治の本旨にのっとり、住民自治協議会が積極的にまちづくりに取り組めるよう、自立性を尊重しながら、市として支援を継続してまいりたいと考えております。

14 憲法遵守、人権確立、男女共同参画について、どのように考え、どのように取り組みますか

「地方自治は民主主義の学校」です。住民自治と団体自治を包含する憲法第92条の「地方自治の本旨」、地方自治法第1条の「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」とされる自治体の果たすべき役割に真摯に向き合うことが重要です。

今日、国策により、日本国憲法の理念が大きく捻じ曲げられようとしている時だけに、地方公共団体及び市長には、憲法第99条の憲法尊重擁護義務に基づき、国民主権、基本的人権の尊重、恒久平和主義の憲法理念を守り活かすことが問われています。

また、障害者差別解消法、部落差別解消推進法等により、あらゆる差別を許さず、人権を確立していくことも地方自治体の大きな役割となっています。

市内では、いまだに深刻な部落差別事象が後を絶たず、障がい者等への差別、合理的配慮の提供の欠如も、依然として大きな問題となっています。

さらに、男女平等、男女共同参画社会は多様性を認め合う社会の基本です。市行政における政策決定の場への女性参画、女性職員の登用をはじめ、住民自治協議会における女性の参画促進が求められます。

いずれも、市行政が率先して取り組むべき課題となっています。

市行政において憲法理念を活かすこと、人権確立、男女共同参画について、あなたの具体的な考えを伺います。

加 藤 久 雄 さん

憲法は、我が国の最高法規であり、市政運営は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義といった憲法の基本理念に立って執行していく必要があると考えております。

人権尊重につきましては、これまでも全ての人が人間として尊重され、心豊

土 屋 龍一郎 さん

地方自治体はその拠って立つ地方自治法第1条「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」に則り役割を果たしてゆかなくてはなりません。

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

かな生活を送ることができる明るく住み良い社会を築くことを基本理念とし、様々な人権施策を進めてまいりました。今後も、引き続き、相談体制の充実や部落差別解消に向けた人権教育・啓発などに力を入れ、市民の皆様の人権感覚の高揚、差別を見逃さない人権感覚の醸成に努めてまいります。

また、男女共同参画につきましては、男女が互いを尊重し、それぞれの個性を発揮できる社会を構築するため、社会のあらゆる分野において女性の参画拡大、男性中心型社会の変革、女性の活躍に影響を与える社会制度や慣例の見直しなどに取り組んでまいりました。具体的には、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発や子育てを行う労働者が働きやすい環境づくりに取り組む企業に対する奨励金の交付、女性の管理職への登用などを進めてまいりました。

今後とも、女性が結婚や出産などにより生活環境に変化があっても社会とのつながりを保ち続け、女性が社会において活躍できるよう、女性参画の場の拡大や仕事と子育てとの両立支援を進めてまいります。

併せて、高齢者の就業支援や地域活動への参加など、高齢者が活躍できる取り組みを進めます。

また、私は、若者や女性が働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランスの実現には、まず企業の十分な理解が必要であると考えております。

企業には、人材育成や販路開拓など、市の助成制度を活用していただくとともに、フレックスタイムやテレワークなど、働き方改革にも取り組んでいただきたいと考えております。

今後も、経済団体や各業界の皆様とともに産業振興に向けた施策に取り組み、女性の活躍の場の拡大や多様な働き方の実現に向け、様々な支援を行ってまいります。

人権確立に関しては、近年ネットなどを通じて差別・いじめ問題が拡大しているとも考えられます。社会において人々が平等に幸福な生活を営むために人権啓発事業を推進します。

私が最優先する政策である「子育て」においては、男女がそれぞれの担いを十分に果たせる環境整備が必要です。そのために男女共同参画については、特に重点的に取り組みます。

15 二元代表制に基づく市長と市議会の関係について、どのように考えますか

市議会は、二元代表制のもと、議決権を有する市政の意思決定機関です。市議会と市長は、相互に対等な関係にあり、市政運営の両輪として緊張ある関係を保持し、相互の理解、協力の上でそれぞれの職責を果たすことが重要です。

議会としての職責を果たすためには、市政の監視及び評価に耐えうる情報の速やかな開示と提供が不可欠です。市長の基本姿勢として、議会軽視は市民軽視に他ならず、厳に戒められなければなりません。

あなたの市議会との関係にかかる考えを伺います。

加 藤 久 雄 さん

議会と市長とは二元代表制の下で、独立・対等の関係であり、自治体運営という車の両輪として、議会と市長の双方の輪が一本の車軸という信頼関係でつながりながら、車は機能し、前進していくものであります。

共に市民の代表として、それぞれ十分に役割を果たし、常に連携をとりなが

土 屋 龍一郎 さん

東京都知事選挙でも大きくクローズアップされた二元代表制において、市長は行政権の長であり、市議会は合議制の元に議決をする立法機関であります。市議会がその合議を持って、条例を制定したり改廃したりするものだと思います。市長と市議会が市政運営の両輪に例えられるとおり、両者がそれぞれの担

長野市長選挙予定候補者に対する公開質問状の回答まとめ

ら、市民の皆様の幸せと長野市の発展のために、一体となって取り組んでいくことが大切であると考えております。

そのため、政策形成過程において議会や市民の皆様へ情報をお知らせし、皆様からいただいたご意見やご提案を政策へ反映させるなど、政策決定に至るプロセスを議会や市民の皆様と共有して、より良い政策、ひいてはより良い長野市へつなげてまいりたいと考えております。

いを果たすことが市民の信頼を得て市政を安定、発展させることができるのだと思います。